



- 1 目的 絵画・彫刻作品を公募、展示し、本市の美術の振興と普及を図るとともに、その鑑賞を通じて市民文化の向上に努めることを目的とします。
- 2 主催 宇部市 宇部文化連盟
- 3 実施団体 一般財団法人宇部市文化創造財団 ※この事業は、宇部市からの委託を受けて実施します
- 4 会期 9月24日(木)～27日(日) 10:00～18:00 (最終日は16:00まで)  
★今年度は、第26回UBEビエンナーレの開催にあわせて、水墨のおもしろさを体験できるワークショップを実施(裏面参照)
- 5 会場 宇部市文化会館 1階 第2・3展示室
- 6 出品資格 (①、②いずれかに該当すること)  
①宇部市に在住、在勤、在学か、又は隣接市に在住している者  
②宇部市の文化団体に所属する者
- 7 出品規定 [絵画] 水彩画／油彩画／日本画／水墨画／版画 など  
①規格、大きさ等は自由とします。  
②水彩画はアクリル画を含みます。  
③フックや紐を備えた、展示可能な状態で出品してください。  
**(ガラス使用不可。アクリル可。)**  
④小作品は、まとめて展示することがあります。  
[彫刻]  
①規格、大きさ等は自由とします。  
②小作品は、まとめて展示することがあります。  
③内容の問い合わせを行う場合があります。
- 8 出品点数 [絵画]1人1点 [彫刻]1人5点以内 ※近作であること。
- 9 出品料 無 料
- 10 申込締切 9月4日(金) **消印有効** 所定の「出品申込書」を提出してください。
- 11 作品搬入 9月22日(火・祝) 10:00～20:00 会場(裏搬出入口が利用できます。)
- 12 作品搬出 9月27日(日) 16:00～20:00 会場(裏搬出入口が利用できます。)
- 13 注意事項 ①応募作品は原則としてすべて展示します。  
②作品の搬入出は、出品者において手配及び費用負担願います。  
③不慮の災害による作品の汚損・破損・亡失については責任を負いません。  
④搬出期限後の作品の保管については責任を負いません。  
⑤寄せられた個人情報、本事業に関する用途以外に使用しません。  
⑥会場来場者による展示作品の写真撮影を認めます。
- 14 申し込み及び問い合わせ先 〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 宇部市文化会館  
一般財団法人宇部市文化創造財団 企画課  
TEL 0836-35-3355 FAX 0836-31-7306  
メール info@ube-bunzai.jp

---

## 「第26回UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ 2015」関連イベント

今年は、UBEビエンナーレ本選の年。「第26回UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ2015」の開催にあたり、水墨のおもしろさを体験できるワークショップを開催します。  
詳しくは宇部市文化創造財団(0836-35-3355)までお問い合わせください。

- ◆場 所 宇部市文化会館 2階 研修ホール
  - ◆開催日 9月26日(土)
  - ◆時 間 14時～
-